

『震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準 及び復旧技術指針講習会』のご案内

主催：(社)岡山県建築士事務所協会

目 的

3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が精力的に実施され、今後は判定業務実施後の次の段階として、被災建築物の所有者からの相談および業務依頼により、被災度区分判定および復旧業務の需要が日増しに高まってきます。

所有者等からの依頼により、建築士事務所に所属する建築士が被災度区分判定および復旧に伴う設計・工事監理業務を実施するには、その業務の内容を修得していることが必須であります。

(社)岡山県建築士事務所協会では(財)日本建築防災協会との共催により、平成17年より被災度区分判定および復旧業務を行うことができる建築士を育成することを目的に標記講習会を実施してきました。

しかし、未だ全国的に被災度区分判定および復旧技術を修得した建築士事務所(建築士)が不足しているなかで、より多くの建築士事務所(建築士)が今回の震災への対応、また今後起こり得る震災への対応に備えるべく当業務の内容を修得するために、今年度、本講習会を実施いたします。

なお、講習会の受講修了者で希望する建築士に対し(財)日本建築防災協会より技術者証(カード式・有料)が発行されます。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に建築士事務所名簿を作成して都道府県に提出すると共に、(財)日本建築防災協会および(社)日本建築士事務所協会連合会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所(建築士)の検索、協力要請等の資料として活用に使いたします。

記

- 共 催 (社)日本建築士事務所協会連合会・(財)日本建築防災協会
- 後 援 岡山県・(社)岡山県建築士会・(社)日本建築学会中国支部岡山支所・岡山建築設計クラブ・(社)日本建築家協会中国支部岡山建築家の会・岡山県内各市町村(予定)
- 日 時 平成23年8月30日(火) 9:45~16:40 受付9:00~
- 場 所 コンベックス岡山 「国際会議場」
岡山市北区大内田675 TEL 086-292-6111
- 受講対象 建築士事務所に所属する1級・2級・木造建築士および建築・防災関係の行政職員
なお技術者証の発行並びに名簿への掲載対象者は該当する建築士の資格を有する者とします。
- 定 員 300名(定員になり次第締め切ります。)
- 講習内容・講師・時間割 (別表)
- 受講修了証 受講修了者には受講修了証を交付します。
- 受講料(テキスト代除く。消費税込) 建築CPDプログラム認定講習:5単位

| | |
|-------------------|-------------|
| (社)岡山県建築士事務所協会 会員 | 5,000円(税込) |
| 後援団体会員の参加者 | 7,000円(税込) |
| 会員・後援団体以外の参加者 | 10,000円(税込) |

■使用テキスト

『震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針』

(財)日本建築防災協会発行 (定価:8,000円(税込))

※テキスト注文者には当日受付にてお渡しします。

※平成17年の同講習時に使用したテキストは今回の講習でも使用できます。

■技術者証・技術者名簿・技術事務所名簿

受講修了者で希望する建築士に（財）日本建築防災協会より「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」（カード式）（発行手数料2,000円税込）が発行され「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者名簿」に掲載されます。

*技術者証・技術者名簿の申込者は写真2枚の提出が必要です。（「技術者証」用と「受講券」用）

*写真サイズ：（縦 3.5cm×横 2.5cm）＝裏面に氏名を記入のこと。

*写真は申込書と同封にて郵送して下さい。

注：技術者証を申し込まれる場合は、受講料と一緒に発行手数料2,000円をお振り込み下さい。

■申込方法 別紙申込書に記入の上、郵送にてお申し込み下さい。

*受講料等（受講料、技術者証発行手数料、テキスト代）は、下記の郵便振替口座へお振り込み下さい。

*受領証の写しを申込書の所定欄に貼付して下さい。

（下記への振り込み手数料は、払い込み者負担でお願いいたします。）

口座：郵便局振替口座 口座番号 01220-0-32577
（社）岡山県建築士事務所協会

*なお、受領証の控えで領収書に替えさせていただきます。

*受講券を返信しますので、封筒（長3形）に80円切手を貼り、返信先を明記の上、同封して下さい。

*参加費は、不参加の場合でも払い戻しはいたしません。

（但し、テキスト申込者には後日テキストを送付いたします。）

■申込先 （社）岡山県建築士事務所協会

700-0824 岡山市北区内山下1-3-19

TEL086-231-3479 FAX086-231-4575

■申込期限：平成23年8月23日（火）

*申込受付後、受講券をお送りします。当日必ず持参して下さい。

講習会の受講のご案内

東北地方太平洋沖地震が発生し、被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が精力的に実施され、今後は判定業務実施後の次の段階として、被災建築物の所有者からの相談および業務依頼により、被災度区分判定および復旧業務の需要が日増しに高まってきます。

そこで今回、有事の際、被災者へ迅速に対応できるよう支援体制を整えていくとともに、震災建築物の被災度区分判定および復旧技術基準を習得した建築士事務所を育成することを目的に講習会を開催するものです。

この機会に、是非受講され、日常の業務に役立てて頂きますようご案内いたします。

（社）岡山県建築士事務所協会
会長 貴田 茂

講習内容・講師・時間割等

平成 23 年 8 月 30 日 (火) 受付： 午前 9 : 00 ～

会場：コンベックス岡山「国際会議場」

| 時期割 | 講習内容 | 講師 |
|-------------------|--|---|
| 9 : 45 ～10:00 | 主催者挨拶 目的 | (社)岡山県建築士事務所協会 会長 貴田 茂 岡山県土木部都市局建築指導課 |
| 10 : 00 ～10:20 | 被災度区分判定の考え方 | (株)新谷建築設計事務所 新谷 雅之 |
| 10 : 20 ～10:30 | 休憩 | |
| 10 : 30 ～12:00 | 木造建築物の被災度区分判定基準 および復旧技術指針 | (株)新谷建築設計事務所 新谷 雅之 |
| 12 : 00 ～13:00 | 休憩・昼食 | |
| 13 : 00 ～14:30 | 鉄骨造建築物の被災度区分判定基準 および復旧技術指針 | 尾熊構造設計 尾熊 政男 |
| 14 : 30 ～14:40 | 休憩 | |
| 14 : 40 ～16:10 | 鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造 建築物の被災度区分判定基準および 復旧技術指針 | 尾熊構造設計 尾熊 政男 |
| 16 : 10～ | 受講修了証 配布 | |

